

公 示 送 達 書

地方税法第20条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり公示送達します。
なお、送達すべき書類は当税務課に保管してありますから、来庁のうえ受領ください。

記

送達を受ける者の氏名	送 達 す べ き 文 書	書 類 保 管 者
小池 佳光	令和7年度 固定資産税 第4期 督促状	香月 正則
株式会社 産建	令和8年度 固定資産税 第2期 督促状	香月 正則
宮武 数学（亡宮武 ミスコ 分）	令和8年度 固定資産税 第2期 督促状	香月 正則

（注 意）
地方税法第20条の2第3項の規定により公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和8年9月8日

多久市長 香 月 正 則